県立海洋高等学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は教育活動の一環として実施する。
- (2) 学習と部活動を両立させ、心身を鍛え充実した生活を築こうとする主体的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面と の両立を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

【運動部】

硬式野球・女子バレーボール・男子バスケットボール・バドミントン・武道(柔道、ボクシング) 相撲・カッター・ダイビング

【文化部】

芸術・食品研究・海洋生物研究

- (2) 活動時間及び日数について
 - ①活動時間 【学 期 中】長くても平日2時間、週休日等3時間程度とする。

大会や練習試合等においては、活動時間が3時間以上になることがあるが、 その後休養日を設けるなど、学校生活等に支障が出ないよう配慮する。

【長期休業中】ある程度の休養期間を設ける。

- ②休養日ア 週当たり2日以上の休養日(平日1日以上、週休日等1日以上)を設けることを原則とする。
 - イ 目標の大会に向けて活動量を増やす時期が必要になることや活動期間が季節によって 限定されたりする実態を考慮し、年間で100日以上の休養日を設け、少なくとも週休 日等に50日以上を充てることにする。(別紙「年間活動計画」による)
- ③その他 ア 定期考査初日の1週間前(土日を含む)から考査修了までの期間及び年末年始等の学校 閉庁日は部活動を行わない。ただし、大会直前であるなど特別な事情があるときには 校長に相談し、必要最小限の練習日、練習時間で、生徒及び保護者の同意の下で活動 することがある。
 - イ 平日の休養日の変更は可能な限りその週の中で補い、週休日の休養日の変更はその月 を含め、3ヶ月以内に補う。
- (3) 大会参加について

部活動として参加する大会は以下の点に該当するものとする。

- ①高体連、高野連、高文連、北陸漕艇連盟、全国水産高等学校長協会が主催、共催、後援する大会。
- ②その他大会については、生徒の健康面・学習面、保護者の経済的負担等に十分配慮した活動計画のもと、校長が許可した場合のみ参加を認める。

3 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決してゆるされないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての 指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。